

令和2年2月28日

## 医療法人楽山会 行動計画

職員の働き方を見直し、仕事と子育てを両立させることができ、また、男女がともに活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和2年4月1日 ～ 令和7年3月31日

2 内容

目標1：男性の子育て目的の休暇取得促進。

〈対策〉令和2年4月 ～ 本計画を掲示板や職員休憩室に掲示し取得を促進  
令和5年4月 ～ 進捗状況を確認する。

目標2：計画期間内の育児休業取得率を女性は85%以上とする。

〈対策〉令和2年4月 ～ 本計画を掲示板や職員休憩室に掲示し取得を促進  
令和5年4月 ～ 進捗状況を確認する。

目標3：年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間6日以上とする

〈対策〉令和2年4月 ～ 各部署において管理職含む全員の年次有給休暇の取得計画を策定  
令和5年4月 ～ 進捗状況を確認する。

目標4：若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供

〈対策〉令和2年4月 ～ 地域の学校と連携をとりながら、見学および就業体験の機会を提供する。

目標5：臨時職員から正職員への転換を積極的に推進する

〈対策〉令和2年4月 ～ 男女とも、臨時職員の正職員への転換制度を掲示板に掲示する。  
各管理者に対象職員の推薦を依頼する。  
令和5年4月 ～ 進捗状況を確認する。